

「第3回 豊橋市都市交通計画検討委員会」議事録

○日 時 令和6年12月24日（火） 14時00分～

○場 所 豊橋市役所 東86会議室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍 聴 人 1名

○事務局 5名

〔会議資料〕

◆次第、配席図、出席者名簿

【資料1】・前回の検討委員会の意見と対応方針

【資料2】・計画の構成（案）

議 事

1. 開会

2. 議事

(1) 前回の検討委員会の意見と対応方針について

- ・事務局より、【資料1 前回の検討委員会の意見と対応方針】の説明が行われた。

〔質疑等〕

- ・特になし。

(2) 計画の構成（案）について

- ・事務局より、【資料2 計画の構成（案）】の説明が行われた。

〔質疑等〕

（委員長）

- ・V章に関して、「豊橋市都市交通計画の体系」と記載されているが、計画の体系か交通の体系かどちらを示したいのか。内容からすると「交通の体系」とする方が適切ではないか。

（事務局）

- ・交通の体系になるため、修正する。

（委員）

- ・コミュニティバスに関しては、念願の他市乗り入れを果たしたが、利用者数が少ない状況である。高い理想を掲げてコミュニティバスを運行しても、赤字で廃線となってしまわないかと危惧している。コミュニティバスのサービスが赤字になった場合、維持・廃止の判断はいかがか。赤字で廃止となるのであれば、地域総出でより一層の利用促進を図る必要がある。

（事務局）

- ・コミュニティバスに関しては、運行基準を定めており、利用度・主体性・継続性の3基準で評価の上、運行している。利用者が少なければ、継続して運行することが困難である。
- ・収支率などの基準を設定し運行の可否を判断している。
- ・地元の運営協議会ではイベントなど利用促進を実施している。公的資金を財源とし運行しているため、地元の方には積極的に利用いただきたい。

（委員長）

- ・基準を満たさない限り継続はできないということで良いか。

（事務局）

- ・継続に関しては、協議会において基準により判断する必要がある。運行基準については、昨今の物価上昇等の社会情勢も踏まえ、見直すこともあり得る。

(委員長)

- 地域の方々が協力しないと基準を満たさず自然になくなってしまう。それが基本方針3-1「行政、市民、事業者の相互協力により自家用車に頼らない意識の転換を図り公共交通を維持する」に取組みとして紐づけされると思う。
- 33頁に挙がっている基本方針について、基本方針1-1「公共交通幹線軸の維持及び交通結節機能の充実」といった利便性の高い交通環境を想定していると思われる。また、基本方針2-1「まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する」とあり、“まちづくり”に関しても都市部が想定されていると思われる。郊外部の生活を支える交通の記載が少ないように思うがいかがか。

(事務局)

- 郊外部に関しては、目標1-2「利便性の高い交通環境を実現する」や目標2-2「まちなかや地域拠点に行きやすい交通環境を実現する」の中で、取組みの検討を行う。

(委員)

- 補助金を活用する場合は、34頁に提示されている交通体系に既存や拡充または新規に位置づける路線の役割を明示する必要がある。
- また、地域での支え方を示したうえで、国の支援の必要性を整理する必要がある。次年度の施策検討の際には役割分担も踏まえ、計画策定を進めていただきたい。

(事務局)

- 承知した。地域公共交通計画と補助制度の連動において、必要不可欠な記載事項として認識している。各交通モードや路線の役割を示していく。

(委員)

- 33頁の基本方針3において、公共交通利用者の意識転換を図ることとしているが、豊橋市では、バスの乗り方教室や東三河MaaSなど様々な利用促進施策が実施されているため、行政や事業者の利用促進の取組みを強く打ち出し位置付けても良いのではないか。

(事務局)

- 利用促進の重要性を認識している。15頁にも整理している通り、「豊橋市の公共交通を共に支え育む条例」の認知度が低い状況である。自家用車に頼らない意識転換に向けて必要な施策を検討していきたい。

(委員長)

- 33頁の基本理念では「過度に自家用車に頼ることなく」となっているが、目標3-1では「自家用車に頼らない」とより高いレベルを掲げていることは良いと思う。

(委員)

- 住んでいる場所がまちなかから離れており、地元ではコミュニティバスが運行されている。公共交通の利用促進に取り組んでいるが、なかなか利用者数が増加しない。自家用車に頼る傾向もあるが、地域の観光や施設を活用しながら、利用促進を図っていきたい。

(委員)

- 住んでいる場所は公共交通が便利であり、子育てしていた頃は、公共交通と自転車を使っていた。公共交通は生活にとって必要不可欠なものである。

(委員長)

- ・公共交通の維持にあたって、福祉的な位置付けは明確になっていないが、福祉との連携は重要な視点のひとつである。市の考えはいかがか。

(事務局)

- ・多様な方に公共交通を利用していただきたいと考えている。32頁の基本理念の考え方で示した「誰もが使える」という要素を念頭に検討を進める。

(委員長)

- ・基本理念の「誰もが使える」という要素は個別目標の中では捉えづらくなっているため、位置づけを検討すること。

(委員)

- ・介護する立場では、運転免許返納後の高齢者の送迎に関する負担が大きくなっている。介護を担っている世代に向けて公共交通をPRしてはいかがか。
- ・人口減少局面を迎えていることを踏まえると、計画の中では、公共交通の維持だけではなく撤退等の縮小を検討してもよいのではないか。

(事務局)

- ・利用促進は広く周知する必要がある。そのなかで介護に関係する方や免許返納の方々に訴求するような取組みを検討する。
- ・まちづくりの観点では、集約型都市構造を維持するうえで公共交通の役割は重要である。撤退や転換に関しては、まちづくりも見据えて検討する必要がある。
- ・公共交通を維持する観点では、加速する運転士不足への対応も必要である。例えば技術面では、自動運転化による対応も考えられる。

(委員長)

- ・免許返納後の方に提供するサービスはどのように考えているのか。

(事務局)

- ・現在も市の安全生活課で免許返納者への支援を実施している。交通分野での具体の支援策は今後検討する必要があると考えている。

(委員長)

- ・撤退は一つの考え方である。しかし前段として需要に応じた移動手段を提供することが必要である。
- ・人口減少を受けて、公共交通とともにまちも撤退するという事例はみられるが、豊橋市はまだその状況でないため、転換等を考えていく必要もある。

(委員)

- ・南部地域では、相乗りのタクシーが運行されている。乗降場所が指定されているが、利用者も限定的であり、かつ乗降場所までの移動に困難な人もいるため、臨機応変に対応できないか。

(委員長)

- ・自分で通院等できる方のバス停までの移動に関して、福祉の位置付けの中で検討いただければと思う。

- ・乗合タクシーと乗用タクシーでは、①小規模な需要に見合ったサイズの乗り物でドアツードアに近い形で運ぶ、②バス停等までに移動に制約がある方を最寄りバス停まで運ぶという異なる2つの視点がある。今後、位置付けを明確にする必要がある。

(委員)

- ・自家用車に頼らないと言われても郊外部ではそうはいかない。公共交通が必要である。公共交通の利用を促すのであれば、利用しやすい環境をまずは提供してほしい。

(事務局)

- ・コミュニティバスは地元と協議・調整し、路線を設定している。サービスを提供する以上は利用者の見込みがなければ事業として成立しない。そのような前提を考慮し、交通計画を策定する必要があると考えている。

(委員長)

- ・都市部と郊外部ではサービス水準が異なる。すべてのサービスを同様に考えることは困難である。
- ・一方で利用できる環境がないために、利用が困難であることも確かである。モビリティ・マネジメントによると20分に1本の運行であれば、利用してもらえよう傾向があることが分かっている。豊橋市では一律ではなく、地域特性を考慮したサービス水準の設定が必要である。

(委員)

- ・自分はまちなかに住んでいるため、不便は感じていない。皆さんの意見を聞いて勉強になった。
- ・市電を愛する会の立場としては、是非皆様に市電を使ってほしいと思っている。

(副委員長)

- ・前回委員会での意見を踏まえて、全体の構成を大きく見直していただいたことで、分かりやすくなった。
- ・29頁の都市交通課題に策定プロセスが整理されているが、この部分はⅠ章6の後に位置付けて記載してはいかがか。
- ・33頁に課題・理念・方針・目標という流れを整理いただいたが、基本方針と目標に関して、施策との関係性を分かりやすくするために解説文を設けてはいかがか。
- ・35頁に関しては、拠点や軸等の考え方を整理するのであれば、目標の解説に含めるか独立して記載するのか検討されると良い。

(事務局)

- ・35項の交通軸と交通結節点の考えは、34項の都市交通体系の歩いて暮らせるまち区域を中心とした幹線軸や拠点の説明として繋げている。

(副委員長)

- ・そうすると、5章の3節に1つにまとめてはいかがか。

(委員長)

- ・これまでの意見をまとめる。
- ・29頁の計画策定プロセスは1章に移す。33頁の目標や方針は今後、解説文を含めるが、計画の構成ではこのままとする。35頁の交通軸と交通結節点の考えは、34頁の交通体系の説明の一部とすること。

- 郊外部の交通の視点が明確ではない。今後の取組みを検討するうえで明確化すること。そのため、現時点では特に修正なし。
- 福祉の視点については、今後の取組みを検討するうえで具体化すること。

(6) その他

(委員)

- 「こども manaca おでかけキャンペーン」の情報提供。

以上